

令和6年4月1日現在

2 目的及び運営方針

3 当園の概要

名称		上尾たいよう保育園					
所在地		〒362-0022 上尾市瓦葺 1951-1					
電話番号		048-792-0866					
認可年月日		平成 28 年 3 月 31 日					
管理者（園長）氏名		本田 千紘					
利用定員		6 0 名					
	内訳	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
		8 名	1 0 名	1 0 名	1 0 名	1 1 名	1 1 名
自己評価の概要		当園が定める自己評価基準に基づき毎年度実施					
第三者評価の概要		当園が指定する評価機関に評価を必要に応じて依頼し実施予定					
職員の研修実施状況		1 当園が指定する日本保育協会主催の研修に参加 2 上尾市が実施する保育士研修、専門研修に参加 3 埼玉県及び法人内研修・園内研修を実施、参加					
嘱託医		江川 優子					
	病院名	ゆうこ内科クリニック					
	電話番号	048-654-8888					
嘱託歯科医		白鳥 裕一					
	病院名	白鳥歯科・矯正歯科					
	電話番号	048-723-0000					

4 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	最低基準	職務の内容
管理者（園長）	1 名	保育園の運営管理全般、職員の指揮監督
主任保育士	1 名	地域の保護者等への子育て支援、管理者（園長）の補佐、保育士等の統括
保育士	1 0 名	保育業務、保育計画等の立案、家庭との連絡
保育従事者	0 名	保育業務の補助
調理員	委託	給食調理業務
事務員	1 名	事務全般

※上記 最低基準人員を下回ることがないようにする。

5 開園日、開園時間及び休園日

開園日		月曜日から土曜日まで	
開園時間		7 時 0 0 分から 2 0 時 0 0 分まで（土曜日は 1 8 時 0 0 分まで）	
保育標準時間		7 時 0 0 分から 1 8 時 0 0 分まで	
延長保育時間	朝	なし	
	夕	1 8 時 0 0 分から 2 0 時 0 0 分まで	
保育短時間		8 時 3 0 分から 1 6 時 3 0 分まで	
延長保育時間	朝	7 時 0 0 分から 8 時 3 0 分まで	
	夕	1 6 時 3 0 分から 2 0 時 0 0 分まで	

6 保育士配置基準

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
3 : 1	6 : 1	6 : 1	1 5 : 1	2 5 : 1	2 5 : 1

※上記 最低基準人員を下回ることがないようにする。

7 休園日

当園の休園日は、次に掲げる日とします。
1 日曜日
2 国民の祝日に関する法律に規定する休日
3 1 月 2 日、同月 3 日及び 1 2 月 2 9 日から同月 3 1 日まで

8 施設の概要

敷地面積	7 8 1 . 5 3 m ²
建物構造	木造平屋建
建築年次	平成 2 8 年 2 月 2 7 日竣工
建物面積	3 3 2 . 0 m ²
保育室数及び面積	6 室 1 6 9 . 4 m ²
屋外遊戯場	敷地内 2 1 8 . 9 5 m ²
設備概要	遊戯室、調理室、事務室（医務室兼用）、トイレ、沐浴室
加入保険	日本スポーツ振興センター災害共済保険、施設賠償責任保険

9 衛生管理

当園における衛生管理は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、衛生管理を行うものとします。

- 1 当園は、利用乳幼児の使用する設備、食器等又は飲用に供する水については、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講じるものとする。
- 2 厚生労働省の定める感染症ガイドラインに基づき感染症又は食中毒が発生し、又まん延しないように必要な措置を講じるものとする。
- 3 当園は、必要な医薬品その他の医療品を備えるとともに、それらの管理を適正に行うものとする。尚、園での投薬は利用園児の健康面を考慮し、原則行わないものとする。

10 食事

当園における食事（給食等の提供）は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、提供するものとする。

- 1 当園の施設内において調理するものとする。
- 2 献立は、できる限り、変化に富み、利用乳幼児の健全な発育に必要な栄養量を含有するものとする。
- 3 食品の種類及び調理方法は、栄養並びに利用乳幼児の身体的状況及び嗜好を考慮したものとする。
- 4 保護者に献立の配布・写真の掲示をし、家庭との連携を図る。利用乳幼児の健康な生活を基本として、家庭・保育所相互に食を営む力の育成に努めるものとする。
- 5 保護者は献立を確認のうえ、食べたことのない食材については事前に家庭で喫食し、アレルギー反応がないことを確認すること。

11 健康診断等

当園は、利用乳幼児に対し、1年2回の定期健康診断を学校保健安全法の規定する健康診断に準じて行うものとします。

12 利用者負担額

保育料	国が定める額を限度として、保護者の属する世帯の所得の状況その他の事情を勘案して市町村が定める
延長保育料	・ 保育標準時間（7:00～18:00） 18:00～20:00 時間単価 30分毎 50円 月額 30分毎 1000円 ・ 保育短時間（8:30～16:30） 7:00～8:30 時間単価 30分毎 50円 16:30～20:00 月額 30分毎 1000円
スポーツ共済費	年間240円
アルバム費	年間3,000円
主食費（3歳児以上）	年間21,600円（前期・後期10,800円ずつ徴収します）
副食費（3歳児以上）	4月 27000円 10月 27000円
連絡帳（2歳児以下）	1冊200円

13 緊急時等の対応

保育時間中に、利用乳幼児の体調の急変、その他緊急事態が生じた場合は、あらかじめ利用乳幼児の保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど、別に定める「安全保育マニュアル」「食物アレルギーマニュアル」に沿い必要な措置を講じる。

14 非常災害時の対応

保育時間中に、自然災害、火災その他の災害が発生した場合は、別に定める、「安全保育マニュアル」に従って行動し、利用乳幼児の安全の確保を図る。

15 個人情報保護

当法人にて情報セキュリティポリシー(基本方針)を制定。職員間で個人情報についての研修を行い、遵守することを徹底する。当園の職員(職員であった者も含む)は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用乳幼児及びその家族の秘密を漏らしてはならないものとする。

16 園児写真・映像について

園児の写真・映像に関して、園内での掲示・投影、HPへの掲載、(求職者向け)外部にパンフレットについては当用紙の署名をもって保護者へ個別での確認をせずを使用して良いものとする。

17 個人情報の使用について

緊急時には、公的機関・医療機関等の関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
他保育園等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が、別の保育園等に在籍する場合において、他の保育園等との間で必要な連絡調整を行うこと。また、卒園するにあたり、小学校への円滑な移行が図れるよう、入学する予定の学校との間で情報を共有すること。

18 連携施設

名称	ユイ・フーズ株式会社
施設の類型	給食業務に関する委託
所在地	東京都江東区亀戸2-26-10 立花亀戸ビル502
連携内容	保育所等の児童施設における給食業務

19 保育内容に関する相談・苦情

当園	窓口設置場所	上尾たいよう保育園 事務室内
	窓口開設時間	7時00分から20時00分まで
	相談解決責任者	本田 千紘(園長)
	受付担当者	有輪 果奈(主任)
	受付方法	電話: 048-792-0866 メール: info@ageo.marehoikuen.com
第三者委員	(1) 名前	河野光成
	連絡先	090-8566-9099
	(2) 名前	山下久司
	連絡先	090-4006-7262

上尾たいよう保育園の利用開始に当たり、本同意書の交付及び説明を受け、記載内容に同意したので署名します。

令和 年 月 日

住所

氏名

以上